

## 新旧対照表

新	旧
<p>(5) 歯・口腔保健活動の推進に向けた取組</p> <p>① 口腔機能の保持増進</p> <p>生涯を通じて歯周疾患を予防し、高齢になっても歯の喪失を抑制することができるように、咀嚼習慣や歯や口腔の健康づくりを推進します。</p> <p>そのために、<u>妊娠期から口腔ケアに関する情報提供を行うとともに、</u>乳幼児期には幼児フッ素塗布推進事業や歯みがき教室、個別の歯みがき相談、歯みがきの集団指導等の実施、学童期には歯科健診等を実施することで、むし歯予防に努めます。また、成人期には歯周病予防が不可欠であることから、歯科医師による個別相談や歯科衛生士による健康教育・健康相談、歯周疾患検診等を実施し、口腔機能の保持増進を図ります。</p> <p><u>さらに、災害時でも市民の健康を守る観点から、避難所等における口腔ケアの普及促進に取り組みます。</u></p>	<p>(5) 歯・口腔保健活動の推進に向けた取組</p> <p>① 口腔機能の保持増進</p> <p>生涯を通じて歯周疾患を予防し、高齢になっても歯の喪失を抑制することができるように、咀嚼習慣や歯や口腔の健康づくりを推進します。</p> <p>そのために乳幼児期には、幼児フッ素塗布推進事業や歯みがき教室、個別の歯みがき相談、歯みがきの集団指導等を実施し、学童期には、歯科健診等を実施し、むし歯予防に努めます。また、成人期には、歯周病予防が不可欠であることから歯科医師による個別相談や歯科衛生士による健康教育・健康相談、歯周疾患検診等を実施し、口腔機能の保持増進を図ります。</p>